

大分県キャッシュレス実施計画の概要

1 目的

- ・**県民の利便性向上**(**支払手段の多様化**、現金準備が不要、財布から出す手間を省略)
- ・**県の業務効率化**(現金取扱の減、現金収納・管理の省力化)

国内のキャッシュレスの状況

※日本のキャッシュレス決済比率 2010年13.2% → 2022年36.0%

※国内個人の決済サービス所持率 クレジットカード約 8 割、電子マネー約 6 割、コード決済約 5 割

○成長戦略フォローアップ (R1.6.21閣議決定) → 2025年6月までに、キャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを目指す。

○キャッシュレス法制定 (R4.11.1施行) → 国に納付する手数料等については、キャッシュレスで納付することが可能に。

2 取組項目 **令和6年度のキャッシュレス対応完了を目指す**

① 電子申請に伴うオンライン決済 (3年度に対応システムを導入、6年度までに手続を順次電子化)

- ・公金収納を伴う電子申請(549手続)については、オンライン決済機能のある電子申請システム・施設予約システムを導入し、**オンラインで公金納付までの一連の手続を完了させる**ことで、利便性を向上させる
- 具体例：納税証明書交付申請、県立学校入学料、会議室・スポーツ施設予約 等

② 窓口公金収納のキャッシュレス対応 (3年度試行、4年度先行導入、5～6年度横展開)

- ・**全ての収納窓口において、キャッシュレス決済対応端末等を導入し、使用料・手数料等の公金収納のキャッシュレス対応を進める** ※**県の全ての収納窓口におけるキャッシュレス対応は、全国初の取組**
- 具体例：運転免許更新申請、食品営業許可申請、博物館観覧料 等

③ 納入通知書によるキャッシュレス対応 (6年度から運用開始)

- ・財務会計システムを改修し、**納入通知書にバーコード印刷し、オンライン納付・コンビニ納付に対応**
- 具体例：港湾施設使用料、道路占用料、依頼分析手数料 等

④ 納付方法の見直しによる納付者の負担軽減

- ・特定の県民が継続的に利用する手続への口座振替等の導入検討・遠隔地からの納付者の利便性向上策検討

⑤ 市町村における公金収納のキャッシュレス対応

- ・オンライン収納に対応した電子申請システムの共同利用を推進
- ・窓口における公金収納キャッシュレス対応を推進するため、県や他の地方公共団体の取組について情報提供¹

大分県キャッシュレス実施計画

令和4年2月

大分県

大分県キャッシュレス実施計画

1 目的

- ・**県民の利便性向上**(**支払手段の多様化**、現金準備が不要、財布から出す手間を省略)
- ・**県の業務効率化**(現金取扱の減、現金収納・管理の省力化)

2 キャッシュレスの現状

我が国のキャッシュレス決済比率（金額ベース）
2010年13.2% → **2022年36.0%**
(経済産業省)

国内個人の決済サービス利用状況

クレジットカード：77% 電子マネー：58%
コード決済：54%
(R3.4(株)インキュリオン決済動向調査)
※近年は特にコード決済が急増

成長戦略フォローアップ（R1.6.21閣議決定）

キャッシュレス化推進のKPIとして**2025年6月**までに、キャッシュレス決済比率を倍増し、**4割程度**とすることを目指す。

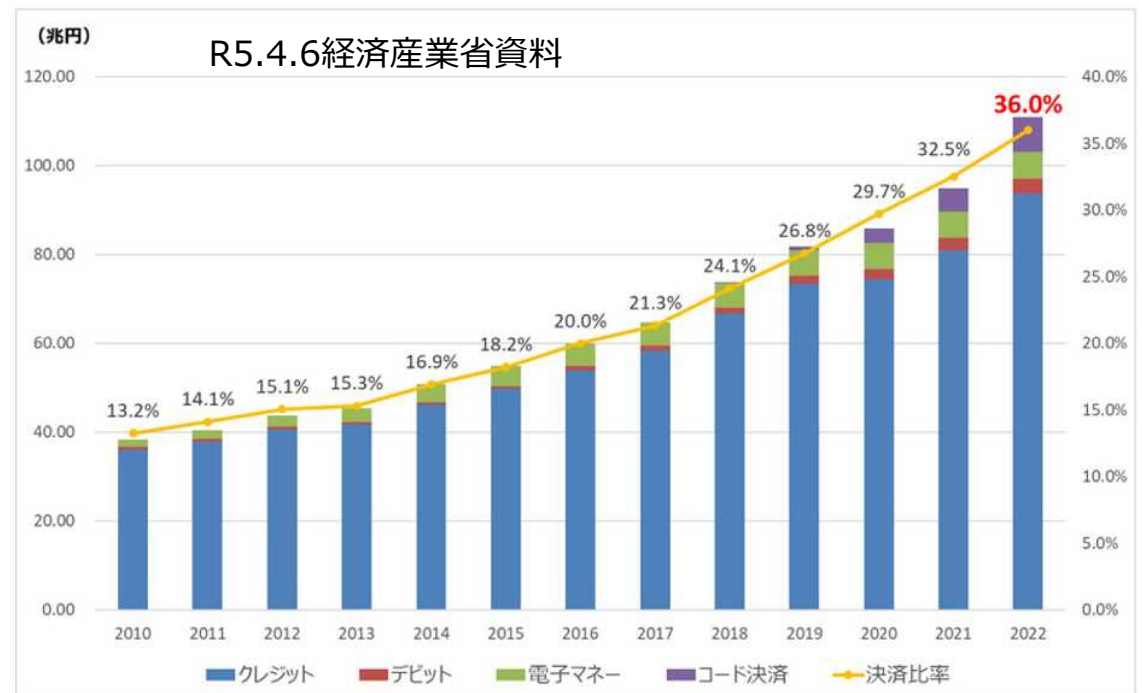
キャッシュレスビジョン（H30.4.11キャッシュレス検討会策定）

大阪・関西万博（**2025年**）に向けて、「支払い方改革宣言」として「未来投資戦略2017」で設定した**キャッシュレス決済比率40%の目標を前倒し**、・・・さらに将来的には、**世界最高水準の80%を目指していく**。

デジタル社会の実現に向けた重点計画（R3.12.24閣議決定）

- ・支払い件数が1万件以上の手続等について、可能なものから速やかに**オンライン納付**に取り組む
- ・窓口支払い件数が1万件以上のものについて、可能なものから速やかに現金又は**キャッシュレス納付**に取り組む

我が国のキャッシュレス支払額及び比率の推移(2022年)



大分県キャッシュレス実施計画

3 本県のキャッシュレス対応の状況

項目	主な事務等	キャッシュレス対応状況（R4.2現在）
使用料	県営住宅使用料、港湾施設使用料、会議室使用料など	なし
手数料	納税証明書交付関係、運転免許関係、建設業許可関係など	なし
利用料金	指定管理施設利用料金	県立美術館入館料、リバーパーク犬飼
諸収入（雑入）	コピー料など	情報センター（R3.10～）
財産収入 （財産売払収入）	生産物売払収入 （農業大学校など）	なし
※県税	自動車税種別割 （新規分はO S S利用可能）	専用サイトを利用したクレジット納税、コンビニ納税、 スマホ決済アプリを利用した納税（PayPay、LINE Pay等）
	自動車税環境性能割	O S S（自動車収納関係ワンストップサービス）で電子収納に対応
	法人二税等	地方税共通納税システムで電子収納に対応
	不動産取得税、個人事業税等	地方税統一QRコード導入でスマホから納税可能（～R5）
	県たばこ税、ゴルフ場利用税、 軽油引取税等	地方税共通納税システムで将来的に全税目で電子納付可能

大分県キャッシュレス実施計画

5 取組内容

目標：令和6年度のキャッシュレス対応完了を目指す

① 電子申請に伴うオンライン決済（3年度にシステム導入、6年度までに手続を順次電子化）

・公金収納を伴う電子申請(549手続)については、オンライン決済機能のある電子申請システム・施設予約システムを導入し、**オンラインで公金納付までの一連の手続を完了させる**ことで、利便性を向上させる

※クレジットカード等に対応

●具体例：納税証明書、電気工事業者登録、会議室・スポーツ施設等予約申請 等

※行政手続の電子化に関する
工程表（R4.2）

R6年度末までに行政手続を100%電子化
(R2.3行財政改革推進計画)

	合計	～R3	R4	R5	R6
電子化する行政手続	3,487	454	1,480	1,017	536
(うち納付を伴うもの)	549	10	278	168	93

② 窓口公金収納のキャッシュレス対応（3年度試行、4年度先行導入、5年度横展開（全窓口で導入） 6年度本格運用開始）

・全ての収納窓口において、キャッシュレス決済対応端末等を導入し、使用料・手数料等の公金収納のキャッシュレス対応を進める **※県の全ての収納窓口におけるキャッシュレス対応は、全国初の取組**

※クレジットカード、電子マネー、コード決済に対応（取扱件数の少ない窓口はコード決済のみ）

●具体例：運転免許更新申請、食品営業許可申請、博物館観覧料 等



※キャッシュレス化に伴う業務の効率化

・窓口公金収納で、県民はキャッシュレスと現金（又は収入証紙）支払いから選択

→現金取扱の多い窓口では、キャッシュレス対応と併せて、POSレジ等により**現金管理の効率化**を図る
(手書き領収書のレシートによる代替、現金出納簿の電子化、自動釣銭機による現金管理など)

・同一庁舎（本庁、地方総合庁舎）内の複数所属の**収納窓口一元化**など、収納組織の効率化を検討

・窓口収納業務の**外部委託の検討**

※手続取消時等の返金方法についても検討

大分県キャッシュレス実施計画

③ 納入通知書によるキャッシュレス対応（6年度に運用開始）

- ・財務会計システムを改修し、納入通知書にバーコードを印刷することで、キャッシュレス等に対応
 - （ア）スマホ等から専用サイトを経由し、**オンライン決済** ※クレジットカード、電子マネー、コード決済に対応
 - （イ）**コンビニエンスストアにおける現金納付**
- 具体例：港湾施設使用料、道路占用料、依頼分析手数料 等

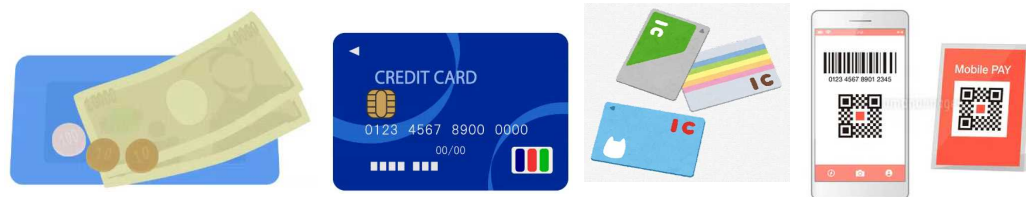
④ 納付方法の見直しによる納付者の負担軽減

- ・特定の県民が、継続的に利用する手続について、必要に応じて、口座振替制度等の導入を検討
 - ※導入例：自動車税（環境性能割）、県営住宅使用料、県立高校授業料など
- ・遠隔地からの申請でオンライン決済が利用できない者の利便性向上についても対策を検討
 - ※導入例：納付書を活用した納付（鳥取県）、キオスク端末を活用したコンビニ納付（大阪府）など



⑤ 市町村における公金収納のキャッシュレス対応

- ・オンライン決済に対応した電子申請システムの共同利用を推進
 - ※県内の導入例：大分市（R3.10～住民票の写し等の電子申請について、手数料等をオンライン納付）
- ・窓口での公金収納キャッシュレス対応を推進するため、県や他の地方公共団体の取組について情報提供
 - ※県内の導入例：宇佐市（R3.10～各種証明手数料に関するコード決済を実証実験）
大分市、日田市（R4.2～各種証明手数料等に関するキャッシュレス決済を試行実施）



大分県キャッシュレス実施計画

6 工程表

目標：令和6年度のキャッシュレス対応完了を目指す

	3年度	4年度	5年度	6年度	
①窓口公金収納	試行 数箇所導入 →端末毎の マニュアル化	先行導入 本庁・地方機関 の一部で導入 →機関毎の マニュアル化	横展開 全ての公金収納 窓口を導入	R6～ 本格運用開始	
②電子申請に伴うオンライン決済	電子申請 システム 更改 (R4.2頃)	新電子申請システム及び 施設予約システムによる 行政手続の電子化 (R4～6)			R6末 までに 電子化
③納入通知書におけるキャッシュレス決済	財務会計 システム 設計 (R3)	財務会計システム 改修 (R4～5)			R6～ 本格運用開始

大分県キャッシュレス実施計画

窓口公金収納の工程表

	3年度	4年度	5～6年度
	試行	先行導入	横展開
知事部局本庁	情報センター	本館・新館	別館（中部振興局）
振興局		南部	その他（5か所）
県税事務所		佐伯納税	その他（6か所）
保健所（保健部）	東部		その他（8か所）
土木事務所		佐伯	その他（11か所）
その他地方機関	産業科学技術センター	県央飛行場	衛生環境研究センター、動物愛護センター、農業大学校 等
教育委員会	歴史博物館		香々地青少年の家、九重青少年の家、先哲資料館
警察本部		本庁（新館）	運転免許センター 各警察署 等
指定管理施設	県民の森	別府コンベンションセンター（事務所、グローバルタワー）	総合文化センター、農業文化公園 等

大分県キャッシュレス実施計画

参考1：パブリックコメント（R3.10.26～R3.11.25）における主なご意見（6名の県民から意見提出あり）

	主なご意見
キャッシュレス化	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス対応は、県民の利便性向上のために賛成 ・キャッシュレスなれば便利になる ・キャッシュレス化は時代の流れとして仕方ない
決済手段	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの決済手段が選べることを期待する
電子申請	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請で行う手数料を払う必要がある手続を優先すべき
業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス化に伴い、県の業務が効率化することを期待
市町村への導入	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村への導入も、県民・市民の利便性向上の観点から推進すべき

参考2：窓口での公金収納におけるキャッシュレス対応のメリット

		現金	キャッシュレス対応後
県民の利便性向上	支払手段の多様化	現金	<ul style="list-style-type: none"> ・現金 ・電子マネー決済 ・クレジットカード決済 ・コード決済
	現金準備が不要	<ul style="list-style-type: none"> ・事前の現金引き出しが必要 ・多額の現金を窓口を持参 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前の現金引き出しは不要 ・現金の持ち運びが不要
	財布から取り出す手間を省略	<ul style="list-style-type: none"> ・紙幣、硬貨を財布から取り出す必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・紙幣、硬貨の取り出し、釣銭のしまい込みなどは不要
県の業務効率化	現金取扱の減	<ul style="list-style-type: none"> ・金銭の違算が生じうる 	<ul style="list-style-type: none"> ・金銭の違算や現金事故が防止できる
	現金収納・管理の省力化	<ul style="list-style-type: none"> ・釣銭準備、残高確認、銀行入金等の事務が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・釣銭準備、残高確認、銀行入金等の事務が必要 →キャッシュレス対応に合わせた省力化の検討